

～保険料の金額や納期限のご確認を～ 介護保険料納入通知書を送付します



65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、**普通徴収**と**特別徴収**の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を6月中旬に発送します。

問い合わせ先 介護保険係 5番窓口 ☎77-8382

普通徴収【第1期納期限は6月30日(金)です】

納入通知書に記載の金融機関で納付してください。

町税同様にコンビニ納付等が利用できます。

◆口座振替も利用できます◆

納付書で保険料を納付する方については、口座振替が利用できます。介護保険料の納付書、通帳、印鑑(通帳届出印)を用意し、取り扱い金融機関(ゆうちょ銀行と町内の金融機関のみ)で手続きをお願いします。

※口座振替の開始は、申し込み日の翌月からになります。

特別徴収

年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・厚生・共済年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

普通徴収・特別徴収併用の方

年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書(手払い用)を発送します。

保険料の軽減について

消費税の引き上げに伴う増収分を利用し、住民税非課税世帯の高齢者(介護保険料第1段階から第3段階)を対象に保険料が軽減されています。

所得段階	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	基準額×0.3	17,600円
第2段階	基準額×0.5	29,400円
第3段階	基準額×0.7	41,100円
第4段階	基準額×0.9	52,900円
第5段階	基準額	58,800円
第6段階	基準額×1.2	70,500円
第7段階	基準額×1.3	76,400円
第8段階	基準額×1.5	88,200円
第9段階	基準額×1.7	99,900円

国民年金保険料の免除等の申請について

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由により、保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

免除等を受けるためには、申請が必要です。

【手続きに必要なもの】

申請書(申請書は役場窓口、日本年金機構ホームページなどにあります)、失業した事実が確認できる証明書類写しなど

【届出先】

役場戸籍年金係(8番窓口)もしくは年金事務所
※マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

【免除承認された場合の保険料】(令和5年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
保険料	0円	4,130円	8,260円	12,390円

【申請できる期間】

免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って申請することができます。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0157-25-9635

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377



蜂に気を付けて!



これからの季節は、気温が上がり、蜂が巣作りのために動き始めます。蜂は軒下など雨や風をしのげる場所に巣を作りやすいです。もし蜂の巣を見つけた場合には、刺激をあたえないようにして、下記の「蜂の巣の駆除について」を確認し、役場または駆除業者に連絡してください。

蜂の巣の駆除について

●町が無料で蜂の巣を駆除する箇所

個人の住宅敷地など、生活の範囲内(車庫、物置を含む)

※期間は6月～10月までです。

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77-8377



●駆除料金が発生する箇所

- ①会社などの事業所
- ②農家のD型ハウスや牛舎など生産に関わる場所
- ③現在は居住していない住宅建物

※無料駆除の該当とならない箇所は、**直接業者へご連絡ください。蜂の巣1つあたり、15,730円の駆除料がかかります。**

駆除業者問い合わせ先

(株)清水建設 ☎0152-76-2672

6月のリサイクル回収を実施します

もう一度着れる、使えるものを目安としてリサイクル回収を行います。

汚れや臭いのひどいもの、破れているもの、濡れているもの、布団、カーテン、ドレス衣装、和服一式、下着などは回収できません。

※洋服を入れていた袋、油を入れていた容器は、持ち帰っていただきます。

日程 6月17日(土)

時間 午前9時～11時まで

場所 スポーツ交流館(旧島崎家具店)

回収物 ●衣類 ●バッグ ●靴 ●子供服
●タオルケット ●毛布 ●食用廃油

正しい分別をお願いします



「埋めるごみ」に他のごみを混ぜて出す人がいます。

アルミホイル、包装されたままの廃棄食品、冷凍食品の袋などが混入しており、それらを埋めるごみで覆い、外から見えないようにして出しているものも見受けられました。このような出し方はやめてください。

アルミホイルは燃やすごみ、包装されたままの廃棄食品は、袋と中身を分けてその他プラと生ごみ、冷凍食品の袋はその他プラにそれぞれ分別してください。皆さまのご協力をお願いします。



他のごみが混入している埋めるごみの袋